

武蔵野市公共施設等総合管理計画 概要版

I 公共施設等総合管理計画とは

1 策定の背景

- 本市では、昭和30～40年代の急激な人口増加や市民のニーズに対応して、早期から計画的に、公共施設及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）を整備・拡充してきた。
- 一方、少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少により税収の増加が望めないことや社会保障関連費が増加することなど、将来は厳しい財政状況になることが予測され、すべての公共施設等をこれまでどおり整備・更新することは困難である。
- 今後、これまでに整備してきた公共施設等が、平成40年前後から大量に更新時期を迎え、多額の費用負担が集中するため、様々な工夫をしながら計画的な整備・更新を行う必要があり、すべての公共施設等を俯瞰する基本的な方針をまとめる必要がある。

2 目的

- (1) 長期的な健全財政と公共施設等の維持・更新

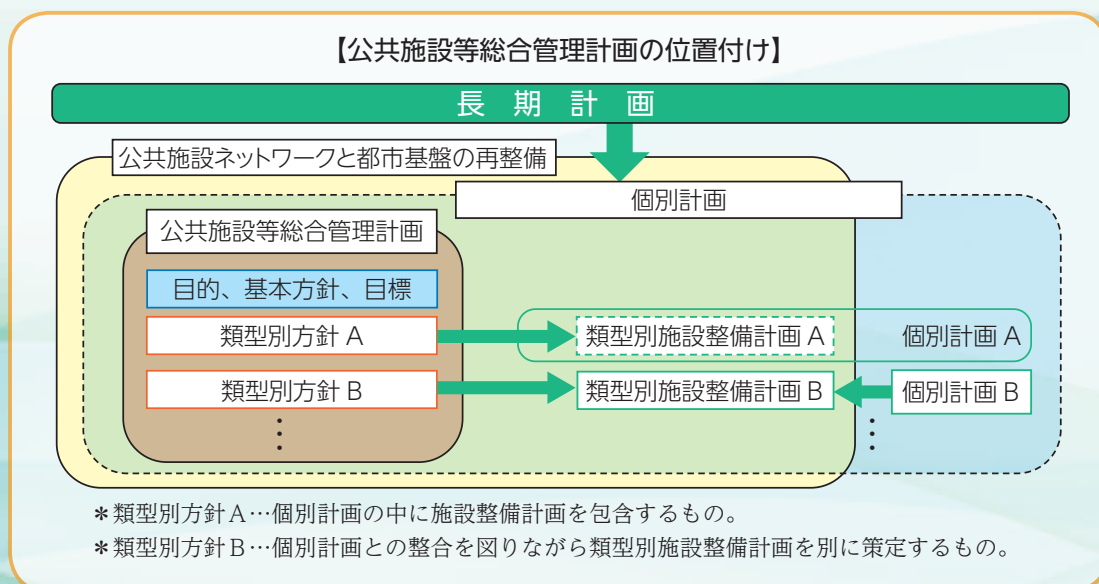
必要な公共サービスは維持・向上させつつ、将来も健全な財政状況を維持していくため、既存公共施設は予防保全による計画的な維持管理で長寿命化を図る。また、更新等に際しては統廃合、複合化、多機能化、転用等による総量の縮減や整備水準等の適正化を進めていく。
- (2) 安全性や利便性に優れた公共施設等の再整備

市民が安全に安心して利用できる公共施設等であることはもとより、バリアフリーや省エネルギー、利用者の満足度などにも着目し、時代のニーズに合った公共施設等の再整備を行っていく。
- (3) 魅力あるまちづくりを目指した新たな価値の創造

公共施設等はまちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素であり、個々の施設の維持・更新や再整備に留まらず、武蔵野市の将来像を見据えた大きな視点で、新たな価値を創造していく。

3 位置付け

本計画は、市の最上位計画である長期計画を受け、長期的な財政予測を見据えながら公共施設等を総合的にマネジメントするための計画である。今後、個別の事業計画における各施設サービスのあり方を踏まえうえて、本計画に基づく類型別施設整備計画を策定又は改定し、公共施設等の整備を進めていく。



4 対象施設

原則として、市が所有する公共施設等を対象とする（平成28年10月1日現在）。借地で市が管理している施設も含む。財政援助出資団体が所有する資産及び三駅周辺の街づくりは対象外とする。

(1) 公共施設

施設類型	対象施設
健康・福祉施設	高齢者福祉施設、障害者福祉施設、テンミリオンハウス、保健センター等
子ども・教育施設	小中学校、給食調理場、保育園、児童館、学童クラブ、あそべえ、0123等
文化・市民生活施設	コミュニティセンター、劇場・ホール・文化・集会施設、スポーツ施設、図書館、プレイス等
行政施設等	市庁舎、市営住宅、消防団詰所、商工会館、公衆便所等

(2) 都市基盤施設

施設類型	対象施設
ごみ処理施設	クリーンセンター
環境啓発施設	エコプラザ（仮称）
公園施設	公園緑地、千川上水
下水道施設	管路、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、雨水貯留施設、合流式下水道改善施設
道路施設	道路施設、舗装、雨水排水施設、擁壁、地下道等
橋りょう施設	車道橋、人道橋
駐輪施設	駐輪場
上水道施設	浄水場、水源施設（深井戸）、水道管路施設

5 計画期間と計画のローリング

今後30年の人口や財政を見据え、10年間の計画とし、長期計画策定ごとに改定していく。

II 市の現状と将来の予測

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設の整備状況

- 公共施設の総延べ床面積は、約307,000㎡である（平成28年10月1日現在）。
- 施設類型別では、多くの自治体と同様に学校教育施設が床面積の概ね半分を占めている。
- 老朽化が進んでおり、更新時期（原則築後60年）を迎える施設が平成40年頃から急増する。

【平成28～57年度に築後60年目を迎える公共施設の一覧と床面積（㎡）】

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
類型	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
コモン																関前分館			中央	境南	西久保	吉祥寺東 中町東会館	吉祥寺北	本町	関前	御殿山 桜堤	吉祥寺町			
子育て													南 保育園				境南 保育園					三小 こども クラブ				関前南 こども クラブ				吉祥寺 保育園
福祉	川路さ んち ※1																桜はう ず多泉								障害者 福祉セ ンター	シルバー センター 月見路	関三 倶楽部			
学校	※2				五小北 五中北	五中北							二小東 西 三小東 西 三小西 三小北	一小西	三小南	関前南小 関前南小 三小南 三小南 六中東 五小東 北 六中北	三小北 井之野	境南小 西 四小南	境南小 西	桜野小 西	四小東 本宿小 大野田小			六中東	一中西 三中西		二中西 五中アル 更在館	五中音 楽室棟		
文化・スポーツ	松島南							公会堂																		温水 プール	芸能 劇場	市民会館		
その他													消防 第6分団		ミカレ ト三蔵	消防 第2分団 関前住宅			消防 第10分団		消防 第1分団 北町第 2住宅 北棟	北町第 2住宅 南棟	消防 第4分団 第8分団		市庁舎		北町防 災住宅			
年度別 面積計	185	0	0	0	2,593	4,419	0	9,655	0	0	767	12,653	5,578	791	4,586	19,636	10,106	0	7,903	15,540	3,802	6,814	10,546	1,775	24,603	7,867	11,267	2,109	20,666	1,070
面積 累計	185	185	185	185	2,778	7,197	7,197	16,852	16,852	16,852	17,618	30,272	35,850	36,641	41,227	60,863	70,970	70,970	78,873	94,413	98,215	105,029	115,575	117,350	141,953	149,820	161,087	163,196	183,861	184,931
全体 割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.9%	2.4%	2.4%	5.6%	5.6%	5.6%	5.9%	10.1%	12.0%	12.3%	13.8%	20.4%	23.8%	23.8%	26.4%	31.6%	32.9%	35.2%	38.7%	39.3%	47.5%	50.1%	53.9%	54.6%	61.5%	61.9%

福祉：※1くぬぎ園（H28解体）／学校：校舎、体育館、調理場、給食室、※2日桜堤小（H28-29解体予定）／全体割合：総延べ床面積に対する面積累計の割合（解体する施設を除く）

(2) 都市基盤施設の整備状況

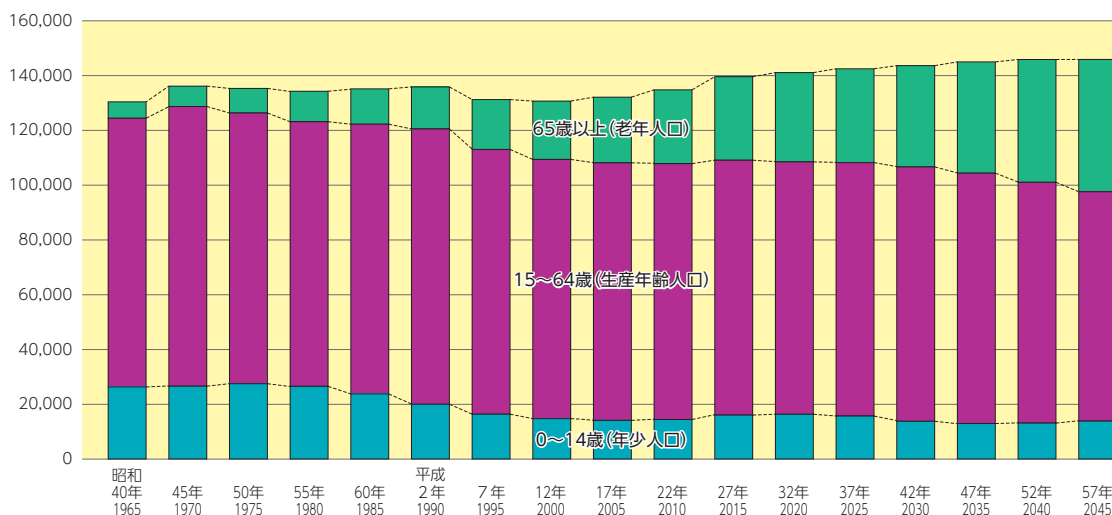
計画対象の都市基盤施設の整備状況は以下のとおりである。

施設類型	施設名（整備状況）
ごみ処理施設	クリーンセンター（床面積約11,400 m ² ）※平成29年4月に新施設が稼働開始予定
環境啓発施設	エコプラザ（仮称）（現クリーンセンター管理棟等を転用）※平成31年度開設予定
公園施設	公園緑地（177箇所、約231,000 m ² ）、千川上水（約3,800 m）
下水道施設	管路施設（約255,000 m）、ポンプ施設（3箇所）、雨水貯留浸透施設（13箇所）雨水貯留施設（1箇所）、合流式下水道改善施設（4箇所）
道路施設	舗装（延長約230,000m、面積約1,230,000m ² ）、雨水排水施設（雨ます約20,000箇所）、擁壁3箇所、地下道1箇所
	道路付属物 街路灯（約7,660基）、街路樹（約2,290本）、他に標識等
橋りょう施設	車道橋・人道橋 43橋
駐輪施設	駐輪場 37か所
上水道施設	水道管路施設（約297,000 m）、浄水場（2施設）、深井戸（27箇所）
その他	駐輪施設（駐輪場 37箇所）、橋りょう施設（車道橋・人道橋 43橋）

2 人口の予測

- 市の人口は当面は横ばいから微増で推移し、平成55年に14.8万人程度となったのち、減少する見込み。
- 年少人口（0～14歳）は昭和50年から平成27年までに約4割減少している。
- 生産年齢人口（15～64歳）は昭和45年をピークに減少している。
- 老年人口（65歳以上）は増加傾向が続き、平成57年には平成27年の約1.58倍になると予測。
- 現在の公共施設等が整備され始めた昭和40～50年頃と現在・将来とでは人口構成が大きく異なる。人口構成の変化は、施設へのニーズや財政状況に大きく影響するため、公共施設等の更新や統廃合、維持管理を考える上で重要な要素となる。

【年齢3区分別人口の推移と予測】



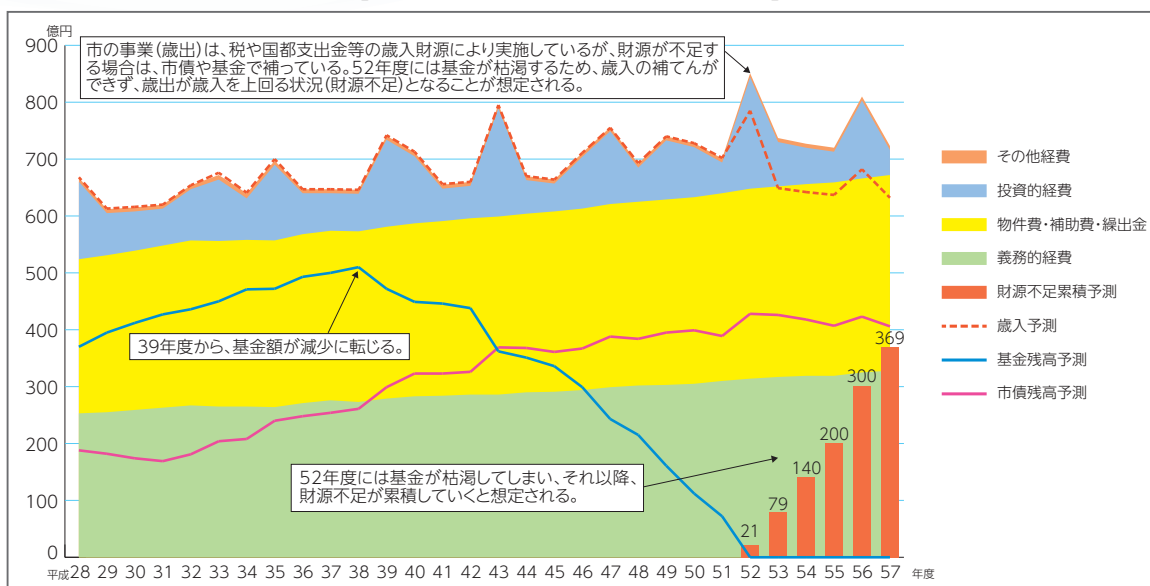
※「武蔵野市の将来人口推計（平成26年度～57年度）」より

3 市財政の長期予測

- 歳入は、生産年齢人口の減により市税が減少し、国庫支出金も国の財源不足で増加は厳しいと見込まれる。
- 歳出は、特に老年人口の増を背景に扶助費などが増加し、また都市基盤施設の再整備や老朽化した公共施設の建替えなどに多額の費用が必要となる。
- 第六期長期計画期間中の平成38年度までは基金残高は増えるが、それ以降は減少に転じ、平成52年度には基金がなくなり、平成57年度には累積で369億円の財源不足が想定される。

○財政状況は当面は良好だが、長期的には非常に厳しくなる可能性がある。時代の変化に対応した重点施策への資源配分、経常経費・投資的経費のさらなる縮減により、持続可能な財政運営を図らなければならない。

【長期財政予測（平成28～57年度）】



※現在の社会経済状況や社会保障・税財政制度を前提に、将来人口推計に基づき予測。
 ※公共施設等は現状と同様の規模・仕様で更新し、公園や道路の整備は個別計画等に基づき着実に実施した場合を想定。
 ※特別会計を除く一般会計を対象としている。経常経費における削減も見込んでいる。

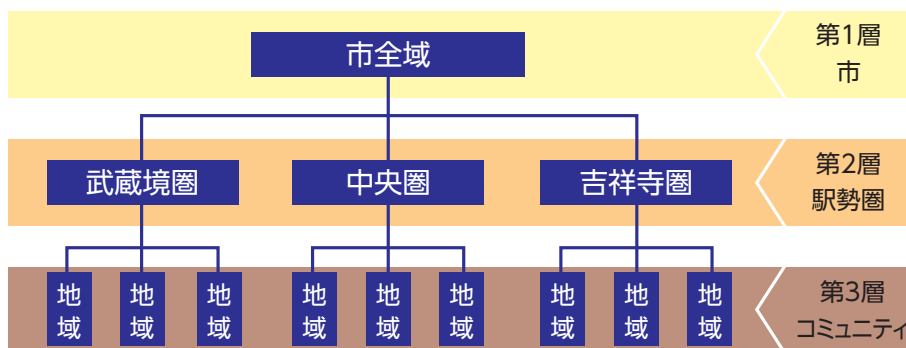
Ⅲ マネジメントの視点（略）

Ⅳ 基本方針

1 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置

本市では従来から「三層構造」の考えに基づき公共施設を効率的・効果的に整備し、過剰な施設建設を抑制しながらまちづくりを進めてきた。今後もこの考えを継承し、地域の特性やアクセシビリティも考慮しながら必要な公共施設等の再編を行っていく。

【三層構造のイメージ】



2 既存施設の長寿命化

安全性や利便性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、施設を原則60年は使用していく。同一の敷地内にある施設は、建築年が違う場合でも、効率的な建替え及び効果的な利用を可能にするため、同時に建て替えることも検討する。

3 既存施設の有効活用と総量縮減

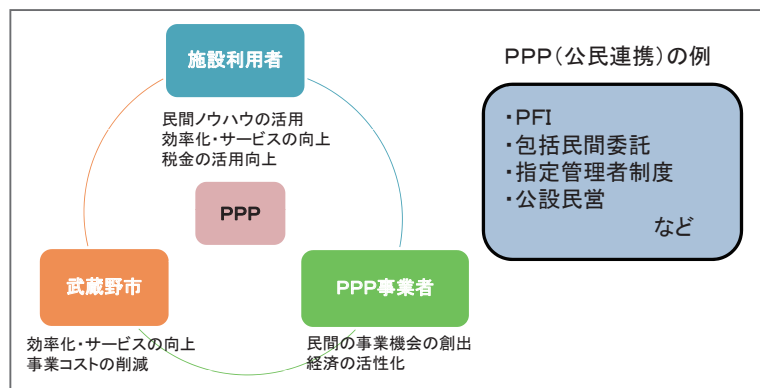
施設の老朽度、利用状況、コスト状況及び今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合等による施設総量の縮減を図るとともに、複合化、多機能化、転用など既存施設を有効活用することにより、新たな施設建設を抑制していく。

4 『100年利用できる』新たな施設整備

建替えや新たな施設を建設する場合は、躯体強度を長期仕様にするほか、将来の用途変更に対応できる「スケルトン・インフィル」の設計も取り入れ、長期の利用に耐えうる施設を検討していく。

5 行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用

民間等による施設サービスが期待できる分野においては、その提供主体を民間等へ移行することを検討していく。また、不足している施設サービスについては、市が土地を提供し民間を誘致するなど、公と民の連携（PPP）の手法の活用を図る。施設の相互利用など近隣自治体及び国や都との連携を継続し、さらに効率的かつ効果的な連携の可能性を検討していく。



6 駅周辺の面的整備

駅周辺の公共課題を解決するため、駅周辺の公共施設の機能のあり方を検討し、その敷地や他の市有地の活用も視野に入れ、駅周辺全体を面としてとらえ、まちづくりの一部として公共施設等の整備を検討していく。

7 低・未利用地の利活用及び整理

一定規模を有する低・未利用地は、施設の建替え用地として有効に活用し、施設サービス提供の中断を防ぐとともに、利活用の予定が立たない土地及び建物は売却・賃貸により歳入の確保を図り、賃借しているものは調整を行ったうえで返却も検討していく。

8 受益者負担の適正化

財源を確保するためには、施設サービスを利用する受益者と、施設サービスを支える税の負担者との間の公平性を確保するとともに、維持管理費等も含めた公共施設等にかかるフルコストも踏まえながら受益者負担の適正化を検討していく。

9 将来を見据えた整備水準の選択

限られた財源で魅力的な都市生活を支えていくため、各施設の整備に期待される効果を検証し、将来を見据えた適切な整備水準を選択していく。

10 持続可能な管理水準の設定

既存の施設管理にあたっては、今以上に予防保全型維持管理を導入し、定期的な点検や診断等により劣化事故を予防し安全な維持管理を行うとともに、適切なメンテナンスにより過度な劣化を抑えながら長寿命化を図る。さらに計画的な更新によるライフサイクルコストの適正化やコスト平準化を進め、安全で快適な公共施設等を効果的に管理していくため、技術革新を踏まえながら持続可能な管理水準を検討していく。

V 類型別方針

類型別方針は、現時点で想定される施設整備の検討すべき内容や考え方を類型別に整理したものである。この方針に基づき今後市民の意見を聞きながら「類型別施設整備計画」を検討していく。

分野	類型別方針	類型別施設整備計画
健康・福祉分野	<p>高齢者福祉施設（シルバー人材センター、北町高齢者センター、高齢者総合センター、吉祥寺ナーシングホーム、桜堤ケアハウス、吉祥寺本町在宅介護支援センター、テンミリオンハウス4施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者支援の拠点施設は、必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。 ◆財政援助出資団体等が指定管理者となっている施設は、将来の施設更新等に際し、市の財政負担について十分に協議したうえで、当該団体への資産譲渡の可能性も検討する。 ◆テンミリオンハウスは、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」も踏まえ、今後も小規模・多機能な施設サービスの拡大を図っていく。 ◆既存施設の有効活用や改築する学校施設との併設や複合化、多機能化を進めていく中で、テンミリオンハウスについて併設することも検討する。 	H29年度策定 (個別計画に包含)
	<p>障害者福祉施設（桜はうす今泉、障害者福祉センター、なごみの家、みどりのこども館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障害者支援の拠点となっている施設は、必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。 ◆障害者入所施設の建設は、現行のショートステイ施設を含めて、全体のあり方を整理する。 	H29年度策定 (個別計画に包含)
	<p>健康・医療施設（保健センター、日赤感染症病棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保健センターは、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。 ◆日赤感染症病棟は、市が所有する必要性の有無を再考し、資産譲渡等の可能性について日赤との協議を検討する。 	H29年度策定 (個別計画に包含)
子ども・教育分野	<p>学校教育施設（市立小学校12校、市立中学校6校、共同調理場2施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設の改築を機に、教育委員会教育目標・基本方針、学校教育計画など、目指すべき学校教育の方向性を踏まえた施設整備を行っていく。 ◆「学校施設整備基本方針」に定める適正規模を下回らないよう維持する方策を検討する。 ◆小中一貫教育に関する国等の動向を見据えつつ、これまで進めてきた小中連携をさらに発展させ、見込まれる教育効果を計りながら、導入の是非や導入する場合の望ましい施設の形態、学校区に係る課題等について検討していく。 ◆「学校施設整備基本方針」や「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」を踏まえつつ、中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアとの関係について、学校区の見直しを含めて総合的に検討する。また、児童生徒の学習と生活に支障なく、良好な教育環境が確保され、かつ双方に利点があることを前提に、立地条件や改築時期のマッチング等に十分に留意したうえで、施設の併設・複合化・多機能化等を検討する。 ◆複合化等の検討は、あそべえ・学童クラブを優先する。他の公共施設との複合化等は、学校教育との親和性を考慮し、校庭面積の確保など教育活動へ影響しないよう十分に留意する。 ◆教員を支援する一層の取り組みや新たな教育課題に対する組織的な対応のため、早い時期の学校改築に合わせて「教育センター」機能の拡充を進めていく。 ◆一部の学校では今後数年間児童生徒数が増えるという予測があり、これらの学校については、ピークを超えるまで長寿命化を図りつつ既存施設の有効利用を検討する。 ◆学校給食調理施設については、食育の更なる充実などを考慮し、財政状況やコストを勘案したうえで、小学校は自校調理施設の配置、中学校は新たな共同調理場の設置を基本として検討する。ただし、義務教育学校とする場合は、全校への設置を検討する。 ◆学校施設は、災害時の避難所でもあり、その機能が発現できるよう検討する。 	H31年度策定
	<p>子育て支援施設（市立保育園4園、桜堤児童館、0123施設2施設、学童クラブ12施設、あそべえ12施設、すすくすく泉、自然の村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「子どもプラン武蔵野」を踏まえニーズに合った施設サービスを提供していく。 ◆学童クラブとあそべえは、既存施設の有効活用や改築する学校施設との複合化・多機能化、地域のかかわり方も含めて検討する。 ◆保育園は、子ども協会へ移管する新武蔵野方式に対する評価や「子どもプラン武蔵野」を踏まえ、保育需要の動向に留意するとともに市立保育園の役割を検討し、必要な施設整備を行う。 ◆0123施設や共助の仕組みを活用したすすくすく泉などの子育て支援施設については、その機能・役割を検証し、全市的な施設のあり方を検討する。 	H31年度策定

文化・市民生活分野	コミュニティセンター 19館（分館含む）	H32年度 策定	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアのあり方について、学校区との関係も勘案しながら検討する。双方に利点があることを前提に、立地条件や歴史性、改築時期などに十分に留意し、施設の併設・複合化・多機能化等を検討する。 ◆コミセンによって施設内容や整備水準に差異がある。分館（元出張所）のあり方を検討するとともに、地域性などにも配慮しながら標準仕様を定めて整備していく。 ◆改築時期等を見据え、エレベーターのない既存施設には積極的に設置を検討する。 ◆災害時の地域支え合いステーションとしての機能が発現できるように検討する。 		
	劇場・ホール・文化・集会施設（松露庵、公会堂、吉祥寺美術館（音楽室を含む）、芸能劇場、市民文化会館、スイングホール、市民会議室（ゼロワンホール）、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース）		H30年度 策定
	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後検討する「文化振興基本方針（仮称）」を踏まえ、文化の範囲や所管部署のあり方を検討し、施設用途上求められる立地による利便性や利用状況等も勘案の上で、劇場・ホール・文化・集会機能の三層構造上のあり方や役割分担を検討する。 ◆公会堂は、施設のあり方や役割とともに、吉祥寺駅南口周辺の開発状況を視野に入れ、最も効果的な整備方法を検討する。 		
生涯学習施設（ふるさと歴史館、市民会館、吉祥寺図書館、文化財収蔵庫、中央図書館、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館収蔵庫）	H30年度 策定 （図書館は H29）		
<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。 ◆類似用途の施設との機能重複（貸館機能など）もみられるため、役割を整理する。 ◆中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。 			
スポーツ施設（市営プール（武蔵野温水プール、武蔵野プール）、総合体育館）	H30年度 策定		
<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツの拠点施設は、必要な改修や改築を行い、サービスを継続していく。 ◆民間施設との役割分担も見据えて施設のあり方を検討する。 ◆東部地域のスポーツ広場の必要性等は近隣自治体や民間施設との連携も含めて検討する。 			
行政施設（市庁舎、市政センター3施設、武蔵境開発事務所、商工会館）		H30年度 策定	
<ul style="list-style-type: none"> ◆行政の拠点施設は必要な改修や改築を行いサービスを継続していく。 ◆広域連携の可能性も検討しながら、施設の役割を整理する。 			
行政・その他分野	住宅施設（市営住宅4施設）	H32年度 策定	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な管理運営に努めるとともに、適切な量と質の住宅が確保されるよう、民間借り上げ方式など施設のあり方等についても検討を行う。 		
	防災・災害対策施設（消防分団詰所10施設、災害対策職員住宅（北町・東町））	H30年度 策定	
<ul style="list-style-type: none"> ◆消防分団詰所は、地域防災組織との関係性や活動のしやすさ、安全性などを十分に考慮したうえで、学校などの地域施設敷地内への移転の可能性も検討する。 ◆災害時の初期対応を強化するため、災害対策職員住宅の充実が必要であり、必要な量の推定とともに、民間借り上げ方式の拡張等についても検討する。 			
その他の施設（ミカレット（公衆便所）4施設）	H30年度 策定		
<ul style="list-style-type: none"> ◆公衆便所は、駅周辺への設置を基本として、代替機能にも配慮しながら、将来も適切に維持していく。 			
緑・環境分野	ごみ処理施設（新クリーンセンター）	—	
	施設建替え後も引き続きPPP（DBO方式）により効率的・効果的な管理・運営を行う。		
	環境啓発施設（エコプラザ（仮称））	—	
	周辺まちづくりとの整合性や施設のあり方について、これまでの市民参加による検討を踏まえ、地域の意見を聞きながら全市的に議論を行っていく。		
	公園施設（公園緑地、千川上水）	H31年度 改定	
<ul style="list-style-type: none"> ◆緑の基本計画に示す「歩いて行ける公園整備率100%」、都市公園法や武蔵野市立公園条例に示す一人あたりの公園面積5.0㎡を目指し、公園緑地を拡充していく。整備にあたっては、公園空白地域解消を図りながら多角的に整備効果を検証し、適切な目標年次の設定を検討する。 ◆借地公園については、所有者と調整を図りながら持続的な確保に努めていく。 ◆予防保全型維持管理に転換し、総事業経費の抑制を進めながら、公園・緑地のリニューアル（大規模改修）について、社会動向の変化を踏まえた適切なローリングサイクルを検討する。 			
下水道施設（管路施設、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、雨水貯留施設、合流式下水道改善施設）	H30年度 改定		
<ul style="list-style-type: none"> ◆「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」及び「武蔵野市下水道総合計画」に基づき、施設整備を進めていく。新設する際にはコスト縮減を考慮してその施工方法について再検討する。 ◆予防保全型維持管理を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、費用の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。 			

都市基盤分野	道路施設（舗装、雨水排水施設、擁壁、地下道、街路灯、標識、電線共同溝、街路樹）	H29年度 策定	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路ネットワークの形成と歩いて楽しいみちづくりを推進するため、将来を見据えた適切な整備水準を検討しながら、都市計画道路の整備を進めていく。 ◆未着手の区画道路を再検証し、費用対効果が低い路線は廃止を含めた見直しを検討する。 ◆バリアフリー道路特定事業計画及び景観整備路線事業計画に基づいて整備を進めていく。 ◆損傷状況や路線特性を踏まえて、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図り、適正な管理水準による計画的な更新を検討する。 		
	橋りょう施設（車道橋、人道橋）		H29年度 改定
	<ul style="list-style-type: none"> ◆橋りょう長寿命化計画に基づく点検・補修等を実施し、予防保全型維持管理への転換により、長寿命化やライフサイクルコストの縮小を図る。 		
駐輪施設	H32年度 改定		
<ul style="list-style-type: none"> ◆駐輪場は、方向別に不足するエリアを中心に、駐輪場用地を確保するとともに、既存駐輪場のさらなる有効活用を進めていく。 ◆駐輪場の整備・運営・管理は、民間等の専門機関のノウハウを最大限に活用して、効果的かつ効率的な運営を図っていく。 			
上水道施設（浄水場、水源施設、水道管路施設）	H29年度 改定		
<ul style="list-style-type: none"> ◆水道事業は、給水収益が減少傾向にある状況を勘案しながら、上水道施設の整備を行っていく。また、安定供給の観点から、都営水道との一元化に向けた準備を進める。 ◆浄水場、水源施設は、施設保全計画に基づき、効率的・効果的な維持更新を行い、施設の延命、更新費用、ライフサイクルコストの低減を図る。 ◆水道管路施設は水道管路年次別整備計画に基づき管路新設・更新に際し耐震化を推進する。 			

VI 長期的な健全財政維持に向けた目標の設定

- 本計画の目的は、必要な公共サービスは維持・向上させつつ、安全で時代のニーズに合った公共施設等の整備、付加価値の高い魅力あるまちづくり及びこれらを実現するための長期的な健全財政の維持を図ることである。
- この目的を実現するため、「現状と同様の規模・仕様で公共施設等を更新し、公園や道路の新規整備についても、現行の個別計画等で定める目標や計画を着実に実行していく場合、今後30年間で約370億円の財源不足が生じる」という内容の第五期長期計画・調整計画に示された財政予測を検討・議論のベースとし、この財源不足解消を『長期的な健全財政維持に向けた目標』と定める。
- 今後の検討では、投資的経費の削減だけでなく、利活用の予定が立たない資産の売却・賃貸や受益者負担の見直し等の様々な歳入増、行財政改革による経常経費の削減も含めて検討するべきであるが、これらの歳入増や経常経費の削減は現時点で具体的な想定が難しいため、本計画では投資的経費の削減に限定して検討を行う。具体的な公共施設等のマネジメントは、その量、質、優先度等をどのように考えていくかを主な視点として、今後の市民議論を踏まえて進めていく。
- 現行計画の見直しや整備水準の再検討など、いくつかの方策及びその財政的効果を試算し、以下に参考として例示する。また、この目標や財政予測は、その後の人口の増減や財政状況及び社会状況等の変化を踏まえ、長期計画の改定に合わせて見直していく。

【参考】

- 都市基盤施設のうち、未着手の都市計画道路及び構想段階の区画道路の整備について除外する場合
 - ◆財政的効果 概ね104億円と試算される
 - 都市基盤施設のうち、『緑の基本計画』で定める「新規公園整備面積2,000㎡/年」を1,000㎡/年に、また既存借地公園の買取り想定年次を2倍に延長する場合
 - ◆財政的効果 概ね37億円と試算される
 - 公共施設の統廃合、複合化等により、総床面積を縮減する場合
 - ◆財政的効果 床面積1%縮減につき概ね9億円と試算される
 - 公共施設の整備単価を低減する場合
 - ◆財政的効果 整備単価1%低減につき概ね9億円と試算される
- ※財政的効果とは、国・都支出金や市債を除いた市の自主財源の歳出削減効果額をいう。